

老後の生活費に備えるポイント

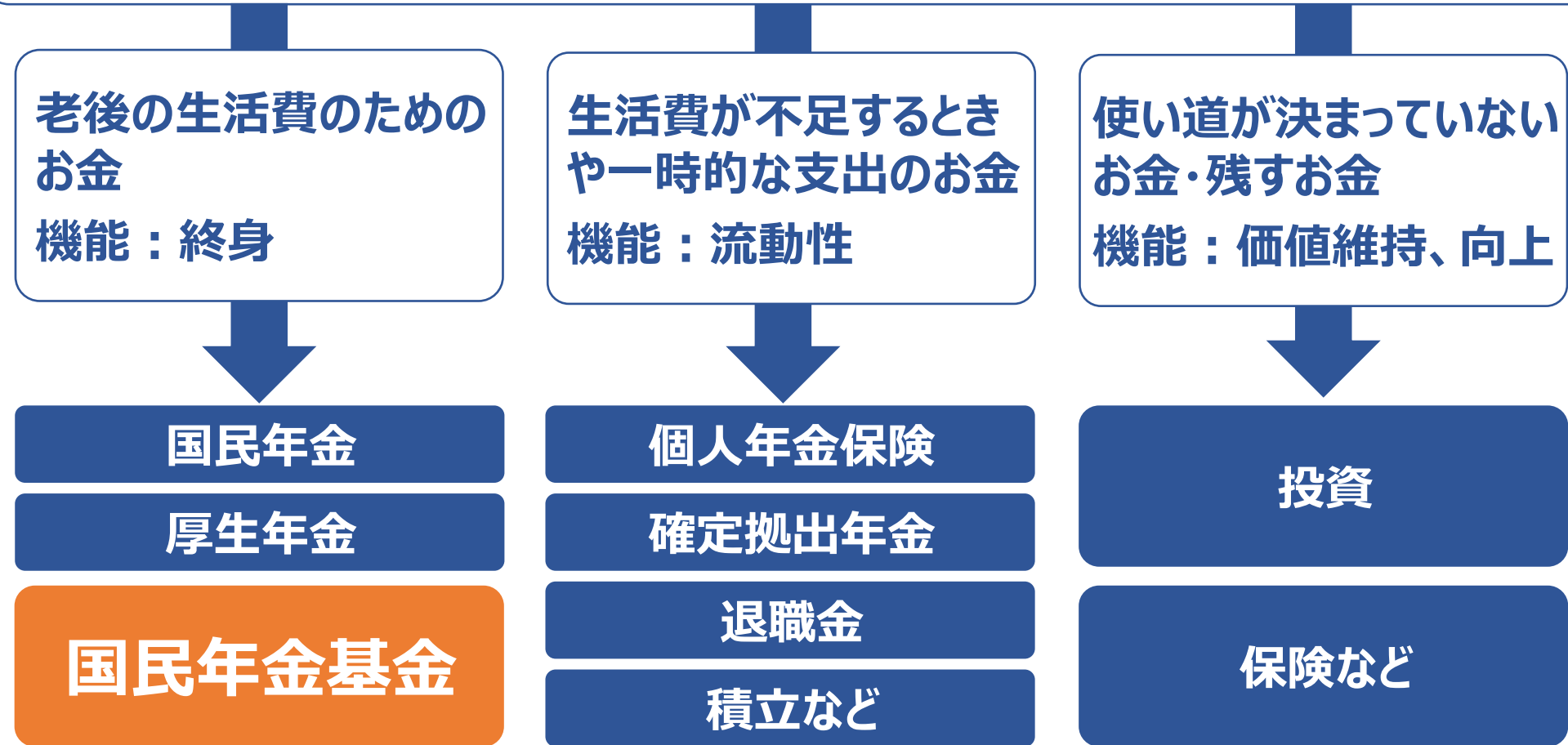
☑ 目的 「使う」お金 生活費として使うお金

☑ 期間 一生涯 いますぐ使うお金ではない
生きている限り必要

ポイント

- まとまった資金をいつでも引き出せる必要はない
- 生きている限り使い切っても0円にならない
- 必ず必要なお金なのでリスクを抑え、確実性の高い方法で備える

老後のための「使う」お金

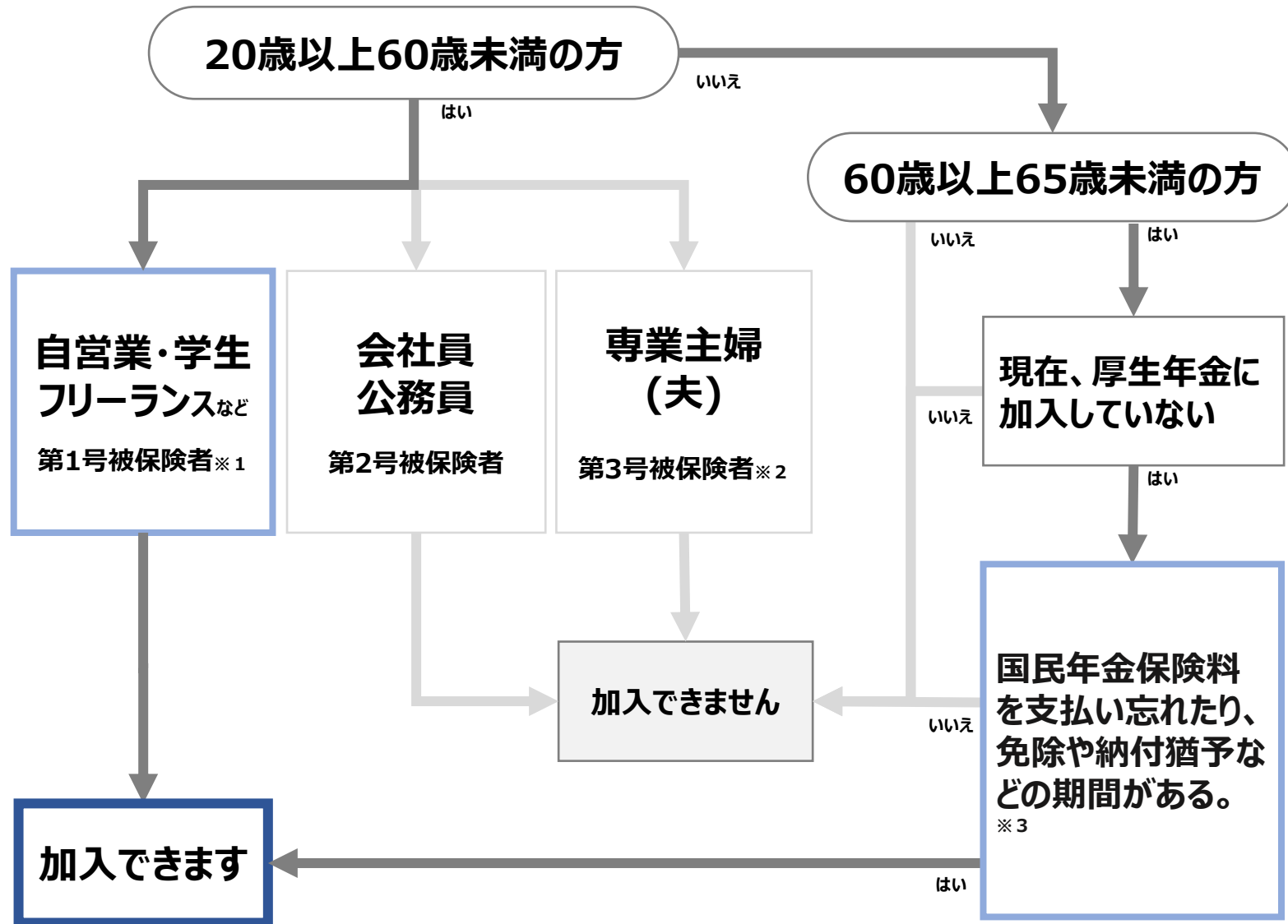


国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

この資料についてのお問い合わせは
全国国民年金基金東北支部
宮城県仙台市青葉区中央4丁目10番3号
JMFビル仙台01 12階
Tel 050-3665-0197
Fax 022-721-5577

加入できるひと

自営業やフリーランスの方のための年金額を増やせる年金制度です。
会社員と同じく、公的な年金を上乗せできます。



- ※1 国民年金保険料を支払い忘れたり、免除や納付猶予されていた場合でも、国民年金保険料の納付を開始すれば、その時点から国民年金基金にご加入いただけます。
- ※2 会社員や公務員（第2号被保険者）の配偶者として扶養されている主婦（夫）の方
- ※3 60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、納付済期間が40年未満の場合、国民年金に任意加入することができます。国民年金に任意加入すれば、その時点から国民年金基金にご加入いただけます。

資料請求は、以下の枠内に必要事項を記入のうえ、【FAX番号：0182-33-5642】
商工会議所までFAXしてください。

横手商工会議所 あて

フリガナ 氏名		生年月日	昭和 平成	年	月	日	性別	男・女
住所	〒							
電話番号		備考	(連絡希望日時など)					

商工会議所使用欄

国民年金基金受付

横手商工会議所

〒013-0036 横手市駅前町6-33

TEL:0182-32-1170 FAX:0182-33-5642